

第3回清水町地域福祉計画策定委員会 会議録（要約）

日 時 令和7年3月24日（月） 18時30分～19時30分
場 所 清水町保健福祉センター 2階 研修室

【出席者】

委員：真野篤、土屋博敬、會田豊、石井康浩、高橋やよい、武田静江、堀敦子、秋島由貴
（欠席：松田恵子）

事務局：保健福祉課長（藤田哲也）、保健福祉課長補佐（阿部俊夫）、福祉係長（佐々木淳）

1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

（1）パブリックコメントの結果について

※ 事務局（阿部補佐）より、パブリックコメントで出された意見の内容と、それに対する町の回答案について説明

【以下、質疑応答】

（高橋委員） 地域公共交通活性化協議会というのは、どのようなメンバーが、どのような協議を行っている場なのか。

（事務局（藤田））公共交通協議会とは、国の法制度（陸上運送法）に基づき、有料の地域交通サービスを実施する際に、既存の緑ナンバー（営業車）業者との調整を図るための協議の場である。主に陸運局、町内のタクシー業者・バス会社、福祉団体・住民団体・医療機関などが参加している。

過去には、清水町で100円で運行するコミュニティバスを運行する際に、協議会で調整を行い、運行を実現した。ただし、このバスは2023年9月末で廃止された。

現在は、社会福祉協議会が実施する無料の買い物銀行バス（ドアトゥドア）が運行されているが、これは無償サービスのため、協議会の対象にはなっていなかった。

今後については、買い物銀行バスの有償化の検討、ライドシェア等の新しい交通形態の導入、町の高齢化・移動ニーズの増加に対応した交通体制の再構築といった動きが出てくることが見込まれ、公共交通協議会が今後より重要な議論の場となっていくことが予想される。

（土屋委員） 今回ライドシェアという意見があって、今後議論をしていくことになると思うが、中々容易なことではなさそう。実現は可能なのだろうか。

（事務局（藤田））現時点でライドシェアの導入が実現可能かどうかをこの場で断言することは

できないが、制度的な観点からいくつかの枠組みが存在する。

通常のライドシェアは、緑ナンバーの事業者が運行管理責任を担い、その管理下で白ナンバーの車両を使って運行する方式であり、これをもう少し動きやすくしているのが公共ライドシェアというイメージを持ってもらえればいいと思う。

今後の課題としては、高齢者の運転免許返納や交通弱者の増加により、現在の買い物・銀行バスだけでは対応しきれなくなる可能性が高い。そのため、将来的には緑ナンバー事業者を中心とした新たな交通サービスの検討が必要になる。

現段階では、まず現行の買い物銀行バスの充実を最優先とし、今後の需要増に備えた議論を早期に開始することが必要ではないかと考えている。

（土屋委員） 都市部で導入されているライドシェアの仕組みをテレビで見たが、地方での実現には課題が多いのではないかと感じている。また、車を持たない高齢者が外出しやすい環境づくりが必要だと感じており、特に選挙の際に、デイサービス利用中の高齢者が「選挙に行きたい」と希望しても対応が難しい現状がある。家族にも頼みにくい事情がある中で、高齢者が選挙権を行使できるような、誰もが社会参加できるまちづくりが重要ではないかと思った。

（事務局（藤田）） 選挙に関しては、本庁の議会でも移動投票所の導入提案があり、また、十勝管内では実際に取り組みが始まっているところもある。だが、現状の最大の課題は選挙管理委員会の人員確保である。特に地方の町村では、限られた期間での規制や準備の中で十分な人員配置が難しいという問題がある。

一方で、買い物銀行バスは玄関から玄関までのドアトゥドアサービスであり、事前予約をすれば投票所まで高齢者や車椅子利用者を送迎できる体制が整っている。ただし、投票所周辺の移動や段差などの物理的なバリアは依然として課題として残っている。

また、無人運転車（自動運転車）の実証実験も行われており、将来的にはこれらの技術を活用して交通弱者支援の新たな選択肢が拡大する可能性がある。

（２）清水町地域福祉計画の審議について

※ 事務局（阿部補佐）より、計画案の内容及び素案からの変更点について説明

【以下、質疑応答】

（秋島委員） 給食や通所施設への外出時の移送、タクシー乗車券の助成などの支援について、それがどのような仕組みで提供されているのか。具体的には、助成を受けるには本人や家族などが「支援をしてほしい」と手を挙げて申請しなければならないのか、それとも年齢や障害の程度、生活状況などに応じて自動的に助成が受けられる仕組みになっているのか。

（事務局（藤田）） 給食サービス、冬季の除雪、外出時の移送支援については、主に 65 歳以上の高齢者を対象としており、特に近隣に一親等以内の親族がいない場合など、一定の条件を満たす方が対象となる。支援は自動的に付与されるわけではなく、原則として申請が必要であるが、地域のケアマネジャーや役場職員が必要に応じて情報提供や声かけを行い、利用を促している。

また、タクシー乗車券助成については、65 歳以上の高齢者のみ世帯、または運転免許を返納した

方などが対象で、申請に基づき月額 3,000 円分（年額で配布）の券が交付される。これも介護認定や免許返納の際に併せて案内するなどの取り組みが行われている。

障害者に対しては、重度の身体障害者を対象にタクシー乗車券を交付しており、給食・除雪・移送サービスについても特に必要と認められた場合には支援の対象となる。現在のところ申請者は少ないが、制度としては受付可能な状態にあり、今後も個別相談に応じて対応していく。

（高橋委員） これまでの福祉計画やアンケートを通して、地域を活性化させようという姿勢は感じられるが、一方で、年々「地域全体で子どもを育てる」というような昔ながらの風習や、自発的な相互扶助の精神が衰退してきていることに懸念を抱いている。

少子高齢化が進む中で、子どもたちが地元で愛着を持てるような地域づくりが必要ではないかと考えている。そのためには、大人が与える形ではなく、子どもたち自身が主体となって、他世代や障害者など多様な人と関わりながら、防災や炊き出し、販売など、自ら企画・実行・評価していくような取り組みの場が必要である。

こうした活動は、人材の確保、協調性や思いやりの育成、いじめ・引きこもり防止などにもつながる可能性がある。アンケートを取るだけでなく、実際に行動に移せるような体制を地域全体で支えていくべきではないか。

自身も医療福祉分野に関わる中で、子どもたちを取り巻く課題について学び、何が町でできることで何ができないのか、実感を伴って考えるようになった。今後の福祉計画の中に、子どもたちが地域で活躍・成長できるような目標や対策をぜひ組み込んでほしい。

（事務局（藤田）） 地域福祉計画の現状課題として「福祉に対する関心の低下」が挙げられており、教育や情報発信の必要性が少し触れられているが、子どもを明確に対象とした記述は計画の中ではまだ十分ではないと感じている。

学校現場で福祉教育を進めるには、総合学習の時間で扱うのが一般的であるが、地域福祉計画で「子どもに福祉を教えるから学校でやってください」というトップダウン型ではなく、福祉側から学校に働きかける形が望ましいと考えている。

子どもたちは柔軟な発想を持っており、教育現場でも「考える授業」が重視されている中で、福祉について自ら考えることは、将来の進路や家族への思いにもつながる有意義な学びになると考える。

自身も中学校で年に一度、総合学習の中で福祉やボランティアについて授業をしている。そのような活動を地域福祉計画の中に反映させ、「児童生徒・幼児に対する福祉理解の促進を目的とした場の創設（又は創設の検討）」といった文言を、今後の取り組みの中に、一行だけにはなるが加えることを提案したい。

計画全部に入れようとする、今の段階からでは範囲が広いので、「福祉に対する理解促進」という項目の中で子どもへのアプローチに関する文言を追加する形で、先ほどの意見を整理・反映させていきたい。

（高橋委員） 私が言いたいのは「福祉だけを重視してほしい」ということではなく、農業や販売なども含め、子どもたちが主体的に考え、動機づけを得ながら達成感を味わえるような機会を地域として提供していく必要がある、という点である。

店が一軒しかないような環境であっても、子どもたちが自ら「何をやるか・やりたいか」を考え

る機会を幼少期から育んでいくような地域であってほしいと感じている。

学校教育も素晴らしく、自発的な活動やふれあい体験などをよく工夫して行っていると評価しているが、それだけに任せるのではなく、「町全体」として子どもたちを育てる取り組みがあってもよいのではないかと考えている。

そのため、福祉計画においても、学校任せにせず町ぐるみで子どもたちの主体性を支援するような視点が必要ではないか。

(事務局(藤田)) 「町全体で子どもたちの主体的な活動の場を設ける」といった大きな視点からのご提案は、地域福祉計画という枠を超えて、むしろ町の総合計画に位置づけるべき内容ではないかと考える。

地域福祉計画では、教育活動や福祉の取組みを個別に扱うことになるため、「縦割り」的になってしまう面がある。一方で、総合計画であれば、教育やまちづくりを横断的に捉えた形で子どもたちの育成を考えることができる。

なお、町の総合計画は、令和8年度からの後期計画(5年間)の策定に向けて、令和7年度中に検討を開始する予定である。そのため、今回いただいたような意見についても、総合計画の中で審議し、盛り込むことを検討したいと考えている。

まずは「このような方向性でどうか」といった意見を持ち寄り、総合計画側への働きかけをしていきたい。

(真野委員長) 関連する「地域福祉実践計画」については、社会福祉協議会で策定したものであるが、本日、會田委員もお見えになっているので、策定にあたって考えたこと、苦勞したことなどがあれば伺いたい。

(會田委員) この策定委員会では直接の議題とは異なるが、社会福祉協議会としては、地域福祉計画と整合性を保ちながら、現在行っている事業を継続し、不足している部分を補っていくというスタンスで取り組んでいる。

買い物支援やボランティア活動に関する取組みもその一部であるが、家族構成や子どもたちの生活環境の変化もあり、教育現場では年間スケジュールがかなり固まっているため、新しい活動の導入は難しい現状もある。

そうした中でも、盲導犬の体験、中学校での車椅子の貸し出し・体験といった、福祉に関する教育的な取り組みは少しずつ行っている。

今後は福祉課と連携し、たとえば障害のある当事者の方を招いて直接話を聞くような機会を設けることで、子どもや大人が直接的に「感じる」場を作っていきたいと考えている。

4 答申

※ 高橋委員から出された意見について整理することを付帯し、町へ答申。

5 閉会